独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	アツギ株式会社	コード	3529
提出日	2024/6/11	異動（予定）日	2024/6/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役選任議案が付議されるため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	髙梨　利雄	社外取締役	○										○					有
2	小原　正敏	社外取締役	○													○		有
3	井上　真理	社外取締役	○													○	新任	有
4	小川　恒弘	社外監査役	○										△					有
5	赤塚　孝江	社外監査役	○													○		有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	社外取締役の髙梨利雄氏は、当社の原料仕入先の一つである旭化成株式会社の出身であります。同社は当社の筆頭仕入先ではありますが、当社の同社からの原料仕入高は同社売上高の1%未満と僅少であります。また、当社は同氏が2023年6月まで代表取締役を務めていたセンコー株式会社との間で運送委託取引がありますが、その取引条件及びその決定方法は他の取引先と同等の条件であり、取引の規模及び性質に照らして、一般株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略いたします。	社外取締役の髙梨利雄氏は、長年にわたり一般事業会社の取締役を歴任された経験から、ロジスティクス分野への高い見識を有するほか、繊維業界に深い造詣を有しており、その豊富な知識と経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任いたしました。髙梨氏の出身である旭化成株式会社は当社の原料仕入先の一つであり筆頭仕入先となっておりますが、同社からの原料仕入高は同社売上高の1%未満であり、また、すでに同社を退任されてから7年が経過していることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2		社外取締役の小原正敏氏は、長年にわたる弁護士としての法曹界における豊富な経験に加え、一般事業会社の社外役員を歴任するなど経営監督経験を有しており、その知識と経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任いたしました。小原氏は役員の属性のいずれの項目にも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3		社外取締役の井上真理氏は、衣環境学および感性工学分野の研究者であり、繊維製品の快適性能や衣生活が環境に及ぼす影響について深い知見を有しており、その繊維に対する深い知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任いたしました。井上氏は役員の属性のいずれの項目にも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
4	社外監査役の小川恒弘氏は、2014年4月より2019年3月まで帝人グループの常務執行役員に就任しておりました。当社は同グループの帝人フロンティア株式会社との間で原料の仕入取引がありますが、同社は当社の筆頭仕入先ではなく、かつ、仕入高も僅少であり、取引の規模に照らして、一般株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、記載の概要を省略いたします。	社外監査役の小川恒弘氏は、通商産業省（現経済産業省）における豊富な経験に加え、繊維業界団体の要職ならびに一般事業会社の執行役員等を歴任するなど、繊維業界における豊富な経験や見識を有しており、その豊富な知識と経験等を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。小川氏が常務執行役員に就任していた帝人グループの帝人フロンティア株式会社は当社の原料仕入先の一つですが、筆頭仕入先ではなく、かつ、仕入高も僅少であり、また、すでに退任されてから5年以上が経過していることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
5		社外監査役の赤塚孝江氏は、公認会計士および税理士として、国際取引に係る税務・会計に関する高い専門性を有するほか、コーポレートファイナンスやM&A 、経営戦略業務に精通し、企業経営に関する幅広い知見と経験を有しており、その豊富な知識と経験等を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。赤塚氏は役員の属性のいずれの項目にも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。